平成２６年度地方税制改正（税負担軽減措置等）見直し事項

（ 廃　止 ・ 縮　減 ）

No	1

府 省 庁 名　　環境省

対象税目	個人住民税　法人住民税　事業税　不動産取得税　固定資産税　事業所税　その他（　　）
見直し項目名	日本環境安全事業株式会社が事業の用に供する不動産を取得した場合に係る非課税措置
見直し内容（概要）	日本環境安全事業株式会社が取得するＰＣＢ廃棄物処理事業の用に供する不動産に係る不動産取得税の非課税措置の適用期限の延長はしない。
関係条文	地方税法附則第 10 条第 4 項 地方税法施行令附則第 6 条の 16 第 4 項
増収見込額	［平年度］　　－（　　－　） ［改正増減収額］　　（単位：百万円）
廃止又は縮減の理由	日本環境安全事業株式会社では、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき国が定めるＰＣＢ廃棄物処理基本計画（基本計画）に従い拠点的広域処理施設の整備を順次実施し、処理を推進している。 基本計画に基づき日本環境安全事業株式会社において整備することとされている事業施設の竣工、登記は平成２５年度中に完了し、今後、事業施設の建設は見込まれないため。